

# 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録(4日目)

(令和3年9月7日 午前10時35分)

●議長(佐藤武雄) 会議を再開します。

通告の7、佐藤博一議員

## 1 補助金について

議席番号6番・佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) はい。議席番号6番・佐藤博一でございます。今回は、補助金についてという質問をしたいと思っております。補助金は、町で出しているものに、様々ございますが、その補助金の各々性格等もあると思っております。そういったものを、総括的に町長は、補助金というものを、どのような意義を持って、お出ししているか、そういったところから、お答えいただければと思っております。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 佐藤議員さんの補助金の関係でございます。町が補助金をどういう考えと言いますか、補助をしているかと、こういうことでございます。これは大変失礼でございますが、佐藤議員さんも、一時期理事者のお立場でございましたから、十分承知の上で、ご質問いただいているのかなというふうに思うのですが、当然に法的根拠の中に、補助金について、私ども地方公共団体は、公益上必要のある場合については、寄附または補助金を交付する、補助することができる。こういう規定に基づいて、信濃町だけではなくて、全国の自治体が様々な分野で補助金を制度として、行っているということでございます。私どもこれは、それぞれやはり一定の産業なりが、一定のその水準で引き上がる、あるいは維持し、その産業が維持できる。そういった分野を含めて、全体的な考えの中で、補助金を交付しているということでございます。幅広く言えば、国もそうですが、農業分野をはじめ、様々な分野で補助行政が行われているというのが、実態かなというふうに思っているところでございます。町とすれば、そういう思いで補助を行っているということでございます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい、ありがとうございます。地方自治法の第232条に、そういった法的な根拠。総務課長にお伺いしましたが、この辺は町長が答えてくださったので、飛ばします。実際今、町長からも、理事者側に、過去にいたこともありましたけれど、今、頭がだいぶ議員側に寄ってますので、そういった意味で、ちょっと疑問に思ったこ

と等、また今後、こうなればというちょっと願いも込めながらの今日は質問のつもりでおります。実際今、町長のおっしゃった各産業等の水準にだけではなく、個人の方もいらっしゃると思うのです。公益上当然、必要があると認めた、その辺はどちらかという、町長にかなり権限があると思うのですが、そういった認めた場合において、町当局以外の者が行う事業に対しての補助金、当然広く言えば、交付金や利子補給金とか、その他広い金銭給付だと思っております。そういった中での、公益性とか公平性、必要性、経済効果等も求められていると思うのですが、総務課長にお伺いいたします。信濃町補助金交付規則というのが、これ多分、総まとめ的にあると思うのですが、そうした中に位置づいている、全部はちょっと調べきれませんが、例えば、信濃町空き家改修等支援事業補助金交付要綱とか、癒しの森推進事業補助金交付要綱、間伐材森林整備事業補助金とか、多々ある補助金だと思っておりますが、こういった中に、当然みんな要綱という形で、分けているのですけれども、やはりこういった要綱にしていくという意味合いを、総務課長さん教えてください。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) はい。補助金の交付規則がございますが、これは補助金の交付の流れなど、基本的なものを示したものでございます。補助金というのは、財政的な支援の意味が強いものでございます。税金が直接、個人やまた団体に投入されるということになりますので、貴重な税金が投入されるという認識を持つとともに、補助金の目的、内容、対象等を事業案件ごとに示す、そういうことで透明性の確保ということから、交付要綱を設けているということになります。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい。ありがとうございます。町的には当然規則で、基本的なことを考え、また町長が先ほどおっしゃったように、地方自治法という、もっと大きな法の中で、出す根拠を求めているわけでございます。そういった中で、先ほどの空き家改修とか、癒しの森森林整備とか見ていきますと、後でも出てくる、その下にも例を観光協会の交付要綱、振興局の交付要綱、例えばざっと5つ上げても、全てにおいて、返還のことが書いてあります。実際、例えば癒しの森とかですと、事業の変更中止が承認され、既に交付額が変更の後、決定額を超える場合は、超過する分は返さなければいけないとか、空き家については、交付された後に、補助金の決定の取消しですね、あって、これは当たり前です。返還せよとか。あと観光協会においても、振興局においても、そういった返還の、当然情報が出てくるのですけれども、過去にこういったもので、補助金を返還したというような事例は、総務課長さん、ありますか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) はい。質問がございましたので、こちらの方で、若干調べさせていただきました。直近3年間で、補助金の支払いで返還が生じた事例は3件ほどございます。3件の内2件は、実績額が支払額より少なかったため、もう1件は、支払い後支払い要件を満たさなくなったため、返還をいただいたところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 個々の案件の内容は、名目は求めませんが、やはりこういったものを、役場側としては、かなり丁寧に厳密に精査していると思います。3件はあったということ、事例だけでも非常に、しっかり出しているのだなというふうに感じました。それでは、補助金の、次の一部の内部留保という、ちょっと質問を書いたのですが、現実問題、かなり近い、これ観光協会なのです。5年ぐらい遡ってちょっと数字を見てみたのですが、決算書です。平成29年に、現預金で29万円。銀行からの短期借入れが350万円あって、次の年94万円の現預金に対して、借入れが600万円。次の年が259万円に対して、借入れが400万円。次の年は168万円の現預金に対して350万円。現預金よりも借入れが上回っているのです、どちらかというとな適正かなと思われるのです。令和2年度見たら、現預金が720万円に対して、借入れが320万円と。これを打ち消せば400万円現預金だけで、借入れなしで、非常に健全に見えてくるのですが、補助金を出している団体が、内部留保しているように感じられたのですけれども、この辺が、感じられたという私の方の見方だけであって、現実問題、補助金って、毎年出されて、翌年に精算して、場合によったら、余ったら返す。足りなかったら、足りないなり、余ったら貯めておくということ自体は、町側の事務方としては、それはどのように認識されますか。総務課長にお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) はい。具体的な事項は、ちょっと私は見ていないので、何とも言いようがないのですが、基本的なお話をさせていただくとすれば、補助金の申請時で、補助金の使途がわかる経費内訳書を提出してもらいます。申請時で補助金の目的、内容が、補助金交付規則及び交付要綱に合致しているかと、確認するのは当然のことです。経費の内訳で、人件費、報償費、旅費、飲食費、慶弔費、備品購入費、用地取得費を含む場合は、使途の必要性和妥当性を、十分検証するようガイドライン、こういうのも設けておまして、そこで必ず確認するように、また実績報告のときにも確認するようにならなければならないと。検証の確認が必要だというふうにしております。ですので、内部留保につながる使途が不明確なものは、認められないということになりますし、補助金交付規則第9条でも、他の用途への仕様をしてはならないというふうにて定めておるところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい。ありがとうございます。今、交付規則の第9条の話も出たのですけれども、これ例えば過去に遡って、何年とか、そういったしぼりってあるのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) しぼりは、別にこの規則自体には設けてはないと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい。それ過去遡って、発覚したような事案が起きた場合は、返還を町は命令できるという立場にありますか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 返還が必要であれば、必要になるのかと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 特に今、明らかなものがあるというわけではございません。今、数字を羅列しましたが、総務課長さんは、多分、その数字は、お分かりにはならないと思いますので、数字だけお披露目しただけにとどめておりますが、実際、補助金行政という言葉が、よく言われておりますし、補助金が実際、毎年同じような団体に、同じような金額をまいているじゃない、配っていると、そういった補助金に対する様々な問題点があると思うのですが、例えば先ほどから例に挙げている、観光協会であれば、伝統もありますし、事業も長くやっております。公益性もあると認識しております。ただ、その組織自体が、過去に様々な問題も抱えてはいるなあ、何回かこの場でも、申し上げました。そういった補助金があったん創設されてしまうと、その金額が、先ほど各事業において、町側が検証した上で出しているというようなことを、おっしゃっていただけけれども、どちらかというと、恒常的に出すような、また恒常化しているのではないかなあというふうに考えられます。また、この補助金自体が、その組織にとってみれば、団体なりにしてみれば、既得権というふうに考えているのではないかなあといった、既得権もしくは、何かしがらみに束縛されているようなものに思えて仕方ありません。また、補助金の交付先が、限定されていますと、似たようなことやっている団体と頂いている交付団体との公平性の問題、そういったものが生じてくるのではないかなあという危惧。

また補助金団体が、どちらかという補助金に依存しがちとなって、団体としての自主性、自立性が損なわれているのではないかなという疑い、問題点を私は考えております。また補助金を交付のした効果、そういった成果が、各団体では、毎年決算書なり、報告、事業報告書なりで上げてはきておりますけれども、そういった物が不明確ではないかなと思うのですけれども、実際、特に観光行政の方に関わっている産業観光課長に、お伺いしますけれども、こういった、今、申し上げた問題点ですね。長期にわたって、恒常化しているのではないかなというところ、既得権的なところ、また公平感、不公平性、不公平感ですね。そういった物。それから団体の自主性が損なわれているのじゃないかなと、そういった、あと成果ですね、その辺について、産業観光課長は、どうお考えになりますか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) はい。事業費等を見ますと、例年同じような金額を補助しているというようなこともございます。ただ継続的に、同じような、同じようなと言いますか、内容的に事業費に見合った事業をやっている部分について、補助をしているというようなこともございますので、どうしても継続的と言いますか、そういうような形には、決算あるいは予算の中から、そういうふうに見えてしまう部分もあるのかなあと思います。ただ必要な事業につきまして、あくまでも補助しているというようなこともありますので、当然、年度ごとに変動のあるものもありますので、そういうものは、そういう部分に特化して行っているというふうに思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい。産業観光課長は、まだ就任して短いですし、答えにくい面もあると思うのですけれども、例えば先ほどの観光協会と言えば、ざっくりですけれど、会員さんが、100切ったような会員さん数で、その中に純粋な観光事業者が6割7割ぐらいの組織で、町内にはまだまだ観光事業者さんが、多々いらっしゃる、前回6月には、旅行業違反の疑いがあるのではないかなということも申し上げ、そういった組織体において、過去にはいろいろなイベントの中止騒ぎとか、問題も起きました。そこにかなり長い間、長期的に、これは町の観光を支えてくださっている組織だという、ある意味、どちらかという丸投げ的に、この観光協会という名前のものを、よその市町村を見ても、必ず観光協会なり、そういった類の組織はあります。これを存続させるのがひとつの町の役割、目的になっているのであれば、全く本末転倒ではないかなと思っております。その組織を存続させるために補助金を出すのではなく、町の、これは補助金というのは、私の考えですけれども、住民とか地元産業、特に観光ですね、農業も含むと思うのですけれども、そういった事業を町がどう指導して、先ほど町長がおっしゃったように、

振興を図るか、また、質を上げていく、そういったものに行政が、どれだけの姿勢をもっていつているかという、まさに補助金を出した後の活気づいた町が、まさに鏡として、映ってくるのではないかなど。ということは一番、町長の思いが、どれだけ補助金というもので、住民の方が受け取られ、かつ補助金というのは、先ほど総務課長も、交付規則、正に税であります。正に税ですから、その税が、透明性を持って交付され、それが各事業報告なり、決算報告なり上げていただいて、その中で住民から求められたときに、これはちゃんと出しているのですよと。当然町としたら、観光協会とか振興局とか道の駅あたりは、監査員さんの監査対象にも多々なっております。そういった監査員さんだけの目ではなく、住民の目で、こういったものを評価するというような、この辺ちょっと私、勉強不足でわからなかったのですけれども、総務課長さん、そういった補助金を出したことの結果に対する評価制度というのは、何かあるのですか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 評価制度というものが、ちょっとどういうことを言ってらっしゃるのか、わからないのですが、監査の対象にはなるというふうには思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) 監査ですと、代表監査員さんと議員の方か出て、どちらかというとなん年、言葉が悪いのですが、似たような監査が上がってきています。もう少しこれは、税を使っているのだという意識を持った上では、住民代表を入れたような、公募から求めて、こういったものを、補助金を出したものを、ちゃんと使われているのですよというような監査でもやっていけば良いのかなど。これは私の意見です。ないということでございますので、実際に住民、特にこの観光分野で言えば、そろそろこの補助金を出していくことが、今実態にそぐわないのではないかなど、考え始めております。この辺は先ほど申し上げたように、その協会の構成員の減少等、ほかにまだまだいらっしゃる観光事業者、もっと広げていけば、その観光事業者さんとお付き合いのある様々な業種で成り立っている信濃町であります。そういったところを新たに方向転換させ、そろそろ変えていくような時期に来ているのではないかなど、昨年あたりからも、ずっと質問もしてきました。質問というか半分、この場をお借りして意見を言った場合もあったかもしれませんが、そういった観光行政が、ひとつの何か岐路にきているのではないかなどという、もしかしたらこれ私だけの、ひとりの勘違いかもしれませんが、今の状態のまま、この観光というものを、推し進めていくことは、町長、どう思われますか。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 観光、行政の立場として考えたときに、むしろそのむしろと言いますか、観光行政が岐路というよりも、観光産業がまさに岐路に立っているなということなのですね。ですから、その産業が岐路に立っているときに、行政がどういうスタンスで、何て言いますか、協力も含めて対応できるかということだというふうに思っています。そういう面では、確かに今までの補助金ありきだとか、その在り方はいかなものかという議論もあろうかと思いますが、しかし私どもは、行政の立場として、先ほど言いましたように、公益上の問題も含めて、従前から補助対象とさせていただいてきているということでございます。そういった意味では、協会そのもの、あるいは補助団体そのものが、それぞれ自己資金を、自己資金比率を高めるということになれば、当然に会費だろうというふうに思います。一番高める比率は、これは観光協会であっても、商工会であっても、それぞれそうだろうというふうに思いますね。ですからその辺が現状の中で、厳しい状況があるときに、私はおっしゃっている意味は、理解しないわけではないですが、現状の中では、しっかりと支えるということも必要なのではないかなと思っています。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい。最後におっしゃった町が支えてくださるからこそ、各産業なり、その各団体が成り立っているのは、もう本当にありがたい話でありますし、会費という、先ほど言葉も出てきましたけれど、組織によっては会費が結構多い所もありますし、少ない会費で頑張っている団体もあります。そういった会費のほかに、例えば振興局ですと、駅の蕎麦屋をやったり、売店をやったりで、かなり自己財源というのを持っておりますね。観光協会ですと、私の知る限りは、過去には水の販売をしたとか、自己財源づくりをした経緯もあります。それで現状としたら自己財源は、スキーのクロスカントリーか何かの練習場の事務局をやったり、何か事務的なことをしての自己財源しかないのが現状でありますから、非常にこれから将来的なものを見ていくと、先細りする、乏しいものがあるかなと、もともと私自身、民間出身でございますから、やはり振興局のような企業的な理念を持って、自分である程度お金を稼いで、それをまた組織の中に戻して、組織を強靱にしているというやり方が、これは行政ではできないことなですよ。利益を追求はできないところですから、そういったものを町の外にやはり持っている。これが観光協会ですと、どちらかというとなんか歴史の古いところであれば、昔の柏原駅の観光案内所ですよ。これが野尻にあったものと黒姫にあったものが一緒になって、今の状態にいらっしゃるわけですけど、案内所となれば、これは総務課長の答弁の中で、人件費は協議した中で認めていくということがありますが、案内所業務とて、人件費は当然、町は補助金で出しております。ほかに出した補助金で、様々都会へのキャラバンとかやっていたわけですが、今現在、コロナの状況でネットとか雑誌を利用せざるを得ない状態にはなっておりますが、それがその中にPR物で印刷物がありますよね。それがもともと観光協会にあったものが、今、振興局が

扱っていると。非常にどちらかというこの2社を見ても、補助金の交付要綱を見ても、ほとんどコピーして作ったとしか思えない、似たような要綱でございます。こういった要綱があるということは、かなりダブリ、前から申し上げているように、ダブっている面もあるのではないかなと。ひとつここで申し上げたいのは、やはり、先ほど町長がおっしゃっていたように、町が、各事業、観光協会に限らず、各団体なりを支援して、町を形成していますけれども、特に観光に関して言えば、同様な趣旨を持った2つの団体が、振興局と観光協会がある。振興局においては、1つ違ったのは、自己財源を獲得できるツールを持っている。また、鉄道という、しなの鉄道ですね。そういった公益性のある事業の運営をしていると。同じ建物の中に同居。自分の1年おりましたから、良く内容はわかっているのですけれども、やはりもともとは、これ観光の原点は、鉄道だと思います。鉄道があったからこそ、この信濃町がお客様が、過去にお見えになり、その後自動車の時代になって、高速道路ができてという、もともとは駅を中心に、放射状に伸びていた観光ルートが、今は高速道路もありますし、他市町村の有名な観光地もありますので、かなり便利にはなってきておりますが、やはりこの観光の、過去に信濃町が野尻湖、黒姫、柏原ですね。結構栄えてきたのは、今結構落ち込んできている、そういったものに、かつては癒しの森をスタートさせ、近年はリモートワークですね。矢保利のリモートワークをスタートさせた。こういったものは観光地としてだけでなく、私は先を見越していると思っております。そこは非常に評価できる場所だと思います。町が主導してやってきたことが、間違っていないなと。ここで何回か申し上げてきたように、観光協会とやはり振興局を、どちらかという、この両者が過去にも何回か、いろいろな話し合いをしていますよということは、お聞きしてきました。そろそろ、そういったものを2社が結合したような、一体化したような組織体になっていく時期ではないかなというのは感じているところであります。どうしてかと言うと、やはり観光の原点は駅であると思います。当然、駅前に案内所がありますし、道の駅にも案内所があって、こういった駅を中心とした、これが正に公共交通での駅、鉄道ですよ。そこに更に言えば、これからの超高齢化社会の中での公共交通の在り方を考えていくと、今現在、過去にも何回か同僚議員が質問していますけれども、バスの留め置き場が、今役場の近所の一茶の土蔵のそばに置いてありますが、やはり観光という見栄えで見ていくと、非常に私もいまだに悪いと思っております。それをやはり駅前に集結させるということが、観光の原点に戻るのではないかなと。駅前はほとんど全部が、しなの鉄道の土地であります。そこはまた町長に交渉していただいて、大きく駐車場を作ってもらえば、十分、転車台という貴重な物もあります。そういった物も活用しながら、やはり黒姫駅中心の観光というものを、できれば先ほど申し上げた観光協会と振興局あたりが、手を取り合って、話をしてもらい、ほかの町ではやらない、やはり観光という方向に、舵を切ってもらえれば、私は議員として、ほかの同僚議員もお願いしながら、応援したいなと思っております。やはりこれが、先ほどどなたか、同僚議員が質問していましたけれども、目立ってなんぼだと思うのです。人のやらないことをやって、町の魅力を発信していくという。魅力はたくさんあります。これはフルーツは、先ほども同僚議員がおっしゃ



っていましたが、ほかから調達せざるを得ませんが、自然豊かな面では、こんな高原にある湖という、標高の高いところの湖は、全国でもめずらしいと思っています。そういったものを発信するひとつの起爆剤になるように、これからの、正に住民にかなりそういった面では、委ねながら、町は何をするかという、やはりこれは町長が一言声を出していただきながら、観光をもっと力強くしていくと。これがやはり賑わいを、どう再生させるか。その賑わいの再生の中には、副町長なども、だいぶご尽力いただいたようなリモートワークとか、外との関係性ですよ。そういったものも、ただの観光地ではないですよ、というようなことを交えながら、やはり信濃町を変えていかないと、このままでは、先ほどの2つの団体が、感じとして、何か喧嘩しているように見えます。喧嘩している所には、お客さんは来ません。ここで長々しゃべりましたが、町長に、そういった少し頭を切り替えて、補助金だけ出してれば、事なかれ主義ではありませんけれど、後はもらった団体がうまくやってくれるという時代ではないと思います。更にその出した補助金を、どう検証して、どう有効に使いながら、この信濃町を売っていただくか、その旗振りは、もう町長にあると思っているのですが、いかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 補助金そのものについては、先ほどから言うとおりの、それぞれの事業の目的を持って、行政として予算付けをさせていただいています。そして議会の議決をいただいているということでございます。私はポイントして、多分こういう趣旨だろうなという思いを持って、お答えさせていただきますが、せっかくの良い観光地として、この信濃町があるのだから、力を合わせてその知恵を出し合って、素晴らしい観光の発展につなげたらどうかと、こういうのが趣旨かなというふうに、私は理解したのですが、そういう意味でよろしいですか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) はい。反問権みたいになったのですけれども、正にそこは町長と一致しております。一番は、これも前何回か質問しながら、町長は結構就任当初から、オール信濃町でやっていきたいのだとおっしゃっていました。最初良い言葉で、耳障りが良いなと思っていたのですけれども、何かだんだん頭をスルーし過ぎてしまって、ただオール信濃町って、聞いたところは良いのですけれども、実体が伴っているのか、どうかということ、ずっと考えておまして、町長の今の言葉からも、みんなで一緒になって頑張っていこうと、そういうところは、正に今日の補助金、補助金のこの行政の趣旨の一つでもあります。また先ほどから何回か申し上げていますように、補助金を頼りにし過ぎている団体が多すぎるのではないかなということもありますし、ある程度、補助金だって、体力がついてきた団体があれば削ったって良いと思います。それは、このコロナの時代だから、とそんな生ぬるいこと言っていないで、町だって、これコロナで

相当苦勞して、お金がないわけですから、補助金ありきの行政の手法を変えていく、ひとつのまたチャンスではないかなと思って、この質問も上げました。様々全部上げると、拾うと、ちょっと私も数え切れなかったのですが、相当数の補助金があると思うのですよ。これは毎年恒例、お祭りのごとくもらう側も、手を広げて待っています。それではやはりひとつ一つ、本当に精査して、本当にあんだ方、それいるのですかと。そこまで詰めて考えていかないと、町はいつまでたっても、お金をただただ流しているというふうにしかなれませんし、そこはきついときはきつく、これはもう財政方の方で、うまく、きつくやってもらわなければいけないし、もらう側がただまた同じ額を言えば、またくれるという、そんな時代ではもうないのではないかなと、そういう思いもあります。その辺の補助金に対する、今後改革等、町長はどうでしょうか。少しやって行きますか。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) はい。すみません。先ほど質問をちょっと中断させてしまいましたすみません。補助金そのものについては、時々状況を精査しながら、その必要な部分についての対応をさせていただいているということで、この補助金ありきという、結果的にそういうふうにとらえられるという部分もあるかもしれませんが、しかし時々、その事業の目的等々に適した補助金として、交付をしているということでございますので、その辺は、ちょっとご理解も頂戴したいなど。それから私は補助金の見直しだとか、それについては、決して観光協会だとか、何とかだとかということではなくて、町全体の補助金の在り方というのは、何年か前にも、全体的な見直しをしたことがございます。これはやはり絶えず時々状況によって、今、特に町も財政上も厳しいのですが、そうかと言って、それを全部切れれば、ますます収入にもつながってこない部分へと、つながりかねないということもございます。そういったことを総合的に含めて、見直しというのは随時必要だろうというふうには思っております。そこで先ほどちょっと私も言いかけたのですが、議員さんから、オール信濃町ということをいわれました。これは私が言ったのではなくて、当時、振興局が立ち上がったときに、オール信濃町で行くのですと、こういうことを、私はなったときから、引用させてもらっているのです。したがって、振興局と今たまたま観光協会が、云々という話がございましたが、それぞれ法人格を持って、今立ち上がって、団体としてやっているわけでございます。その法人格を持ったそれぞれの団体が、しかもあえて言えば、振興局の観光協会も一会員と言いますか、組織になっているわけですね。そういうことを含めたときに、その中でお互いの団体が、どういう方向性を求めるのだということ、しっかりとやはり、何て言いますか、確認し合っていただく。これがやはりオール信濃町ではないですかというふうに思います。私はそこで勝手に、法人格を持った団体に、これはやめてください、こっちになってくださいとかそういうことを言える立場ではないのだろうというふうに思っております。願いはだいたい佐藤議員さんと同じ方向性は持っております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) オール信濃町を振興局の設立の趣旨の中から引用されたとなれば、出もとは私だということになっていくような気がします。それをまた町長もお使いいただいたという意味では、同じ考えであるというふうに理解しました。また、町側から法人格を持ったところに対しては、そんなに強く言えないということは、今町長がおっしゃってましたけれども、ただ、あくまでも補助金というものをしておりますから、この補助金駄目だよとか、そういう話のレベルではなく、逆に申請があったときに、その公益性なり、その使い道なり、どうお金を留保しているのではないかという、私は疑ったわけですが、様々な面で、町の方も目を光らせながら、各団体をこれからも育ててほしいなと思います。また、育てていきながら、やはりこれ大事な税金を出しているわけですので、その使った結果が、やはりもう少し住民にわかるように、こういう補助金を出して、こういう成果が上がったのですよというようなことで、税の使い道なりも、またやっていただきながらと思います。以上で質問を終わります。はい、ありがとうございました。

●議長(佐藤武雄) 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。  
この際申し上げます。昼食のため午後1時まで休憩といたします。

(午前11時19分 終了)